

ジュゴンの海の護岸事業＝「嘉陽海岸エコ・コースト事業」の経過と私たちの取り組み

チーム・ザン 浦島 悦子

高潮被害で防災対策要求

私たち「北限のジュゴン調査チーム・ザン」の調査フィールドであり、沖縄防衛局によって辺野古海域から追い出された沖縄のジュゴンたちがいま、いちばんよく利用している餌場（海草藻場）の広がる名護市東海岸・嘉陽。イノー（サンゴ礁の内海）を抱くように美しい弧を描く砂浜は、ニライカナイの神々が降り立つとされる地先の小島・キョウをはじめ点在する小島や岩とともに、やんばるでももう数少なくなった自然海岸の一つだ。

その嘉陽海岸に護岸建設の計画が持ち上がったのは、2007年7月の大型台風の際、海岸の保安林や国道を越えて集落の中まで波や砂が押し寄せるといふ、これまでになかった高潮被害（復旧に2週間かかった）に見舞われたのがきっかけだった。昔は台風が来てもこんな被害はなかった。沖で長年にわたって海砂採取が行われ、そのためにイノーの海底からも浜からも砂が流出したのが原因だと、嘉陽住民の多くは思っている。が、ともかくも今後の被害を防ぎたいと、海岸沿いの住民から防災対策の要求が上がった。

それを受けて沖縄県は海岸保全施設の整備を計画。09年度に「嘉陽海岸住民参加型エココースト事業推進協議会」が沖縄県北部土木事務所によって組織され、事業が開始された。しかし、「住民参加型」を謳いながら嘉陽住民の協議会への参加は区長を含め3人だけで、その内容も一般住民には全く知らされてこなかった。

また、絶滅に瀕した沖縄のジュゴンの最後の命綱とも言える貴重な海域であるにもかかわらず、協議会にはジュゴンの専門家や海草の専門家がおらず、また防災や海岸工学の専門家も入っていないなど、きわめて不充分だ。

事業者としては、浜に護岸を造るだけで海には手をつけないので、砂浜を利用するウミガメの専門家だけ入れておけばいいという認識だったようだが、陸域に手をつければ海域にも何らかの影響があるということ、私たちは経験的に知っている。

県議会陳情、県・市行政との話し合い

ジュゴンの生きられる環境の保全をめざして「食み跡」調査活動を行っている私たちは、例え陸域（浜）の工事であっても海岸構造物はイノーや海草藻場にも影響を及ぼさずにはいないことから、防災という住民の要求に応えつつも自然環境になるべく負荷を与えない方法を、住民や行政とともに探ろうと取り組み始めた。名護市西海岸の東江（あがりえ）海岸高潮対策事業に伴う埋め立てをなんとか止めたいと取り組んだものの、それを知った時期があまりにも遅くて間に合わなかったことへの反省も込めて、早い時期から関わる必要を感じていた。

2011年の3月県議会に、「嘉陽海岸エコ・コースト事業について、沿岸生態系の保全と安全な住民生活の両立を求める陳情」を提出し、同事業の「推進協議会を発展的に改編し、行政（沖縄県、名護市）地域住民、ジュゴン・ウミガメ・サンゴ等さまざまな分野の研究者・専門家や（私たちのような）環境NGOを含む多様な主体が参加する協議の場とすること、協議会は、事業の実施前、実施中、実施後を通じ、徹底した情報公開のもとに継続して協議を行い、各段階における事業の点検や問題解決を図ること」を要請したのをはじめ、事業の実施主体である沖縄県北部土木事務所への要請や話し合い、名護市の関係部局との意見交換会を行ってきた。



北部土木事務所は、所長、技術統括、担当班である河川海岸班長など主要な役職がすべて11年度の人事異動で代わったが、東江海岸の事業で私たちが前任者たちと話し合ってきたことは申し送りされているらしく、いい加減にあしらえないということは自覚してもらっているようだ。「私たちの仕事は社会基盤の整備だ」(神村現所長の弁)と言いつつも、「自然環境への配慮は自分たちの管轄外」としてすませられる時代ではなくなったことを感じているのだろう。

嘉陽沿岸海域で海草藻場モニタリング調査「ジャングサウォッチ」を続け、嘉陽の海草藻場の豊かさを証明してきた日本自然保護協会も、この事業に対する意見書を11年6月、沖縄県と同北部土木事務所に提出し、「1. 高波、越波や飛砂の原因の究明を十分にすべき。2. 海岸植生や保安林の機能を向上させる。3. 幅広い住民意見の反映と公開性を確保する。4. より広い範囲の専門家の意見を導入する。5. 環境調査・予測調査を徹底する」ことを申し入れた(申し入れと、回答をもらう際には私たちも同行した)。

これに対する土木事務所の回答は前向きで、ほぼすべての意見を取り入れる方向で検討したいとのことだった。すでに協議が進んでい

る協議会に今から新しいメンバーを入れるのは難しいが、必要な専門家は私たちの推薦する人も含めて意見をきちんと聞き、それを協議会に反映させること、環境調査の報告を含めて第3回協議会と(初の)住民説明会を行い、協議会は傍聴可能、説明会は嘉陽の住民に限らず、関心のある人は誰でも参加自由など、私たちの陳情の趣旨もかなり取り入れてくれているように思えた(陳情自体は継続審議で持ち越され、県議会の任期満了に伴い審議未了で終わってしまったが)。

何よりうれしかったのは、私たちがチームの調査結果も含めさまざまな資料を示しながら嘉陽がどんなに重要な場所であるかを説明したことに対し、佐久本技術統括が真正面から受け止めてくれたこと。「たいへんな事業を自分たちはやろうとしているんだということがわかった」と慨嘆しつつ「自分の最初の仕事がやんばるだったので、その大切な自然を損なうような仕事はしたくない。地域住民も、その他の関係者も、みんなが合意できるようないい仕事をしたいと思っている」と彼は語った。言うは易く、行うにはさまざまな困難が伴うと思うけれど、彼の言葉には単なるリップサービスを越えた真剣さが感じられた。

11年7月には、この事業に関して私たちが開催を希望していた名護市との意見交換会が行われた。名護市側参加者は企画部長、環境対策課長、環境政策係長、建設部長、建設計画課長（協議会のメンバーでもある）、建設計画係長というそうそうたるメンバーだった（私たちが要請した人はすべて参加してくれた）が、ジュゴンをはじめ名護市の大切な財産をどう守るかという話であるにもかかわらず、県の事業だからか、当事者である土木事務所の真剣さに比べると、どこか「他人事」という感じが否めなかった。

それでも、名護市を含めやんばるの自然は大切な宝であり、行政と市民が協力しあって守っていこうという共通認識は確認できたし、今後も継続して意見交換を行っていききたいと考えている。

住民は何を望んでいるのか

その後、私たちは、陸と海をつなぐ水循環の大切さを説く新井章吾さん（海藻研究所所長・海中景観研究所所長）という研究者と出会い、「湧水」という新たなキーワードを得た。かつて沖縄の沿岸に普通に見られたジュゴンが絶滅寸前にまで数を減らしたのは、食料としての捕獲とともに、餌場である海草藻場の消失によるものだと思われるが、藻場消失の原因は、陸域の開発に伴う水循環機能の劣化にあるのではないかと思いついたのは、彼との出会いがあったからだ。

嘉陽の海草藻場の調査にも携わったことのある新井さんは、それが健全であるのは、陸域で染み込んだ水が地中を通して沿岸の海底から湧き出し、その栄養塩と酸素が藻場を育てているからだろうと言う。私たちは、陸域から地下を浸透してイノーの海底に湧き出す湧水の水脈を断ち切らないようにと、土木事務所に要望した。彼らは、私たちと同行した新井さんのレクチャーを真剣に聞き、環境調査に湧水調査を追加することを約束してくれた。

今年2月14日、嘉陽公民館で第3回協議会が行われた。私たちは傍聴させてもらったが、協議会委員の一人である亀崎直樹・日本

ウミガメ協議会会長が、全国の海岸工事を見てきた経験から「どこでも、よかれと思って工事をするが、後でみんな後悔している。ほんとうに造っていいんですか？」と区長らに何度も問いかけていたのが印象的だった。

3月1日には、護岸事業についての初めての住民説明会が行われ、具体的な設計案が提示された。住民からは「初めて聞く話だ。ここに至るまでになぜ情報提供がなかったのか」「住民アンケートを行ったことは知っているが、難しすぎて回答できない人も多かった（回収率は50%弱）」等の不満が出た。

アンケートの結果を見ると、住民の多くが望んでいるのは、かつてと比べて格段にやせてしまった保安林の回復・整備と既設護岸のかさ上げ、「復帰前後の浜の景観」だ。北部土木事務所の推奨案は「階段式石積護岸」だが、それは住民の要望を満たすものとは思われない。外部から持ち込まれた石（護岸）と、それを保護するための植栽帯で覆われ、砂浜の幅は現在の半分ほどになり、景観は今とはまったく違ったものになってしまうだろう。

景観は単なる景色ではなく、そこに住む（訪れる）人々の魂のありようにも関わってくる。嘉陽の人たちはそれをよく知っていると思う。一方で、安心して暮らしたいという願いも切実だ。簡単には出ない答をたぐり寄せるために、古老を含めた嘉陽の住民に、かつての海岸がどうだったのか、どのように変わってきたのか、住民は何を望んでいるのかを丁寧に聞き取りし、護岸と保安林は管轄が違うという縦割り行政の壁を住民側から乗り越え、住民とともに、めざすべき海岸や浜の姿をイメージし、取り戻していきたい、と思った。

住民・NGO・行政の協働をめざして

土木事務所は、新年度に追加の環境調査を行ったあと、第4回協議会と2度目の住民説明会を開催し、そこで結論を得て、ウミガメと天然記念物・オカヤドカリの産卵時期である6～7月を避け8月にも着工したいという考えを示していたが、いっこうに協議会が開かれる様子がない。着工が先送りになるのは大歓迎だが、進捗状況がどうなっているのか

を聞くために、5月29日、私たちは日本自然保護協会の安部真理子さんと一緒に土木事務所を訪ねた。

そこでわかったのは、沖縄テレビが先頃、「河川環境シリーズ」の報道の中でこの事業を取り上げたのが、大きな効果を生んでいること。同シリーズの担当者は、東江海岸の件にも関心を寄せ、報道してくれたが、時期が遅すぎたことに悔いが残るとして、嘉陽の事業については同じ轍を踏まないようにと積極的な取材を重ねている。同報道の中で、海岸工学の専門家である琉球大学の仲座栄三教授にインタビューし、彼が「セットバック方式」(護岸を前方＝浜側に出すのではなく、後方＝保安林側にバックさせて造る)を提案していることが(土木事務所にとって)ネックとなっていると、佐久本統括は言った。「仲座先生の提案を無視できない。この話が次の第4回協議会ではメインになるのではないかと。保安林管轄の農林部局とも情報交換しつつ、可能かどうか、問

題点や課題を洗い出す必要がある。それらの論点を整理してから協議会や地元説明会を開催する」という。

「セットバック方式の難点」を主な論点として出して来るであろう土木事務所に対して、私たちも、仲座教授にレクチャーを仰ぎ「(同方式の利点について)理論武装」する必要があるとそうだ。

佐久本統括は「予算がついたから何がなんでも工事をするようなことはしない。検討を重ねて地元が了解するやり方で進めたい」とも言った。私たちは、私たちの調査活動を嘉陽の住民に知ってもらおうべく、嘉陽公民館での「お披露目会」を準備中だ。それを機に、ジュゴンや海岸環境に関心を持ってもらい、住民と私たちNGOが協力し合ってビーチクリーンや保安林の植林などを行い、行政も一緒になって持続的な地域づくりをめざしていければ、と考えている。



ジュゴン食性調査(2011年11月)

名護市嘉陽海岸

